

みんな笑顔で あったかす

# みんなの議会

# 8

2012

6月定例会号



■第2回定例会

■第4回臨時会／第5回臨時会

■わたしの一言

「がんばれ〜!」

6月24日、沿道から多くの声援を受け、晴天の下、町内外から約2,000人が参加してさわやかな汗を流した。『第28回健康をさがそう!!たかすジョギングフェスティバル』

# 第2回 定例会

第2回定例会は、6月14日から2日間の会期をもって開催しました。議長の行動報告と町長の主要な動静について報告を受けた後、3名の議員が一般質問を行い、町長の考えをたずねました。その中で助安町長が勇退を表明（詳細は5ページ）。

議事は、報告、条例の改正および一般会計ほか2会計の補正予算、そよかぜ団地建替工事（本体）請負契約などを審議し、原案のとおり可決しました。

## ■報告

【平成23年度土地開発公社事業及び収支決算並びに平成24年度事業計画及び予算】  
標記の件の報告を受けました。

【平成23年度一般会計繰越明許費繰越計算書】  
平成23年度に予算措置した一般会計のうち、次年度に繰り越した「びっぴ地区国営かんがい排水負担事業（2千10万2千円）」の報告を受けました。

【土地開発公社※定款の変更】  
業務に造成土地の貸付制度を導入することによる条文の整理です。  
※定款（ていかん）：会社や組織の業務の基本的決まりのこと。

## ■条例

【外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例】  
印鑑登録や証明に関する条例の一部改正です。

【B & G 海洋センター条例の一部改正】  
財団法人 B & G を公益財団法人とする一部改正です。

【公営住宅管理条例の一部改正】  
解体する建造物の項目を削除する一部改正です。

【町有住宅使用条例の一部改正】  
町有住宅から普通財産への移行に伴う一部改正です。

【水道事業給水条例の一部改正】  
隔月検針への移行に伴う一部改正です。

【水道事業給水条例の一部改正】  
隔月検針への移行に伴う一部改正です。

【水道事業給水条例の一部改正】  
隔月検針への移行に伴う一部改正です。

【水道事業給水条例の一部改正】  
隔月検針への移行に伴う一部改正です。

## ■補正予算

【一般会計】主な内容は、地域情報化推進事業、農業振興対策事業、企業立地推進事業、安全・安心公園整備事業、小学校施設整備事業などです。

【国民健康保険特別会計】主な内容は、平成23年度分の療養給付費等負担金の精算によるものです。

【介護保険特別会計】主な内容は、平成23年度分の介護給付費の精算によるものです。



消防団員として永年ご尽力いただき、特別功労者に選考された石田保さん(19線15号)の表彰式が行われました。

	補正額	補正前の額	補正後の額
一般	6,495万5千円	45億8,285万円	46億4,780万5千円
(内訳)		(内容)	
議会費	27万円	議会研修事業ほか	
総務費	728万9千円	地域情報化推進事業ほか	
民生費	0円	障がい福祉計画策定懇話会→自立支援協議会へ名称変更	
衛生費	91万4千円	リサイクルセンター1号棟維持管理及び運営事業	
農林費	520万円	農業振興対策事業	
商工費	51万3千円	企業立地推進事業(旭川市と合同企業誘致活動ほか)	
土木費	4,470万円	町道改良・舗装事業ほか	
教育費	606万9千円	メロディーホールの改修事業ほか	
国保	2,449万9千円	8億6,981万4千円	8億9,431万3千円
介護	1,095万2千円	6億6,744万6千円	6億7,839万8千円

- 高速通信化に対応する無線電波アンテナの調査をします。
- そよかぜ、みのり公園のトイレが改修されます。
- 北野橋が改修されます。
- メロディーホールに洋式トイレが増えます。

## 質問

### 新エネルギー導入目標について

中村 公憲 議員



太陽光発電パネル

## 答弁

今後も検討研究していく

**質問** 昨年の東日本大震災による福島原発事故は未だ収束の見込みが立っていません。このような時であるからこそ再生可能エネルギーを積極的に取り入れることを推進すべきだと考えます。

平成22年度第7次鷹栖町総合振興計画にて環境対策の推進として新省エネルギーがうたわれており、地域エネルギービジョンにはエネルギー導入目標量が設定されています。

**答弁** 平成22年度に※地域新エネルギービジョンを策定し、自然エネルギーの利用やCO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みなどを、コスト面を含め検討しているところではあります。

ビジョンのなかでは前期5カ年、後期5カ年の目標が明記されており、その目標数値は、平成21年度の鷹栖町CO<sub>2</sub>排出量の1%削減であり、方策として自然エネルギー・農業系バイオマスの利用検討を進めることとしています。

自然エネルギー利用検討プロジェクトでは、町内の公共施設8施設を想定し、太陽光発電システムの導入検討をしています。

自然エネルギー利用検討プロジェクトでは、町内の公共施設8施設を想定し、太陽光発電システムの導入検討をしています。

※地域新エネルギービジョン  
鷹栖町の新たなエネルギー導入目標や方針を定める計画。「自然との共生」「環境への配慮」「町の活性化」「エネルギー改善」を目指すため、鷹栖町の特色を生かしたビジョンを計画しました。

#### 【新エネルギー導入目標】

鷹栖町の平成21年度のエネルギー使用量は

約 **623,442 GJ**  
ギガジュール

これを太陽光と農業バイオマスを利用して

前期 (H23 ~ 28年) 1%削減  
後期 (H29 ~ 33年) 3%削減

するとしている。

\*1GJ=灯油約27ℓ分のエネルギー



異業種交流

質 問

# 青年に出会い、集いの場を

片山 兵衛 議員

答 弁

異業種交流などの動きに期待する(町長)  
自主的な活動を積極的に支援協力していく(教育長)

質 問

数年前まで7千6百人といていた人口が4月には7千4百人を割りました。

人口の減少は町勢の衰退につながり、早急に対策が必要です。

私はこの対策の一つとして若い男女が出会える場の設定を提案します。

高齢者の老人大学、主婦層の女性サロンスクールのように、青年層にも職域を超え全町的に横に繋がる出会い、集いの場があってもよいと考えています。これがかうまく機能すると婚活にかぎらず、情報交換や異業種交流の機会も生じるのではないのでしょうか。

私たちは今、異業種交流などをきっかけに、そ

のような場を自分たちの力で実現できないか両農協青年部代表や商工会青年部の仲間たちと意見を交換しています。

みんなが力を合わせるとうちに豊富で新鮮な人的交流が可能になると思います。ぜひ積極的な後押しをお願いしたい。

通年的に青年が出会い集える場を設定できないか、考えを伺います。

答 弁 町長

町では農業青年と女性との出会いの場づくりとして、農業関係団体の主体的な事業に対して支援・協力を行っています。しかし、農業青年は農業以外の仕事も兼ねており、通年的な開催は難しい状況です。

また多様な青年のニーズを的確に捉えることの難しさにも直面しています。

異業種交流事業のような機会が、情報交換や未来のパートナー探し現場として機能することは私も大きく期待するところです。

各関係団体の事業展開の中で生まれた交友をきっかけとして、青年自らが様々な活動に挑戦していただき、自主的な活動をする会に発展することができれば、町としても教育委員会と連携を図りながら積極的に支援協力を行っていききたいと考えています。

答 弁 教育長

老人大学や女性サロンスクールは、自分たちで学び活動していきたいという熱意と行動の中から準備され、それに対して町と教育委員会が応援し開設されました。青年の多様なニーズを的確に捉えることが難しい中で、行政主導では青年の会の開設は難しいと思います。

異業種交流事業などの中から自主的な活動が生まれれば積極的に支援協力をしていきますし、情報もいただきたいと思います。

## 質問

### 町長の2期目に向けての決断は

## 答弁

### 健康上の理由により退任を決意

木下 忠行 議員



## 質問

今年は何町の任期の最終年であることから、3月定例会の一般質問で2期目についての町長の考えを伺いました。それに対して、「もう少し時間をいただき、熟慮の上、お答えしたいと思えます」と答弁いただきました。

このような内容について、日常の業務や行事の挨拶のなかで意思表示するのは大変に難しいと考えますので、あえて再度一般質問をさせていただきます。

多くの町民が関心を寄せている事項ですので、現職町長としての想いや考えを明確に答弁してください。

## 答弁

平成20年11月5日に町長に就任させていただき、7千6百人の町民の夢を一つでも多く叶えられるよう張り切ってスタートしました。

しかし、その後には多大なご心配とご迷惑をおかけし、1カ月もの空白期間を生じさせてしまったことに改めてお詫びを申し上げます。

就任4年目に入り、2期目に向けての励ましや期待の言葉をたくさんいただきました。責任の重さをかみ締めつつ、まちづくりに参加いただいた皆様の笑顔を思い起こし、期待に応えるよう努力しました。

一方、健康面は大丈夫かとの考えも消えず、自問自答の繰り返しの日々でした。まちづくりを停滞させることは絶対に避けなければならぬことであり、私の健康上の不安がまちづくりに影響を与えることがあってはならないことです。

したがって、健康上の理由により、11月4日の任期満了をもって、町長の職を退くことを決意しました。

町民の皆様には、深くお詫びを申し上げますとともに、心から感謝を申し上げます。

# 議会のうごき

2012.5.10～2012.7.26

## ■ 5月

- 10日 鷹栖高校の存続を求める要望活動 (札幌市)
- 15日 第4回議会臨時会  
議員協議会 (社会資本整備総合補助金の内示に伴う  
事業調整及び補正予算について)
- 31日 叙勲伝達式 (故 蛇川勝彦元議員)

## ■ 6月

- 1日 上川中央部市・町議会議長会定例会 (東神楽町)
- 4日 経済福祉常任委員会  
(第2回定例会で提案される議案について)
- 5日 北海道町村議会議長会定期総会 (札幌市)
- 6日 総務文教常任委員会  
(第2回定例会で提案される議案について)
- 8日 議会運営委員会
- 14日 第2回議会定例会  
議会報特別委員会
- 26日 上川町村議会議長会役員会(～27日) (剣淵町)
- 27日 宮城県大和町議会社会文教常任委員会視察来町  
総務文教常任委員会視察研修  
(苫前町・初山別村 ～28日)
- 29日 議会報特別委員会

## ■ 7月

- 3日 全道町村議会議員研修会
- 4日 叙勲伝達式 (石田庄一元議員)
- 9日 議会報特別委員会
- 11日 第5回議会臨時会  
総務文教・経済福祉常任委員会合同  
町内所管事務調査
- 19日 議会活性化委員会役員会(「地域を語ろう会」について)  
議会報特別委員会
- 25日 岩手県議会視察来町
- 26日 大空町議会総務文教厚生常任委員会視察来町



## ■ 契 約

### 【そよかぜ団地建替工事(本体)請負契約】

<所在> 鷹栖町北1条2丁目  
 <構造> 木造2階建・2棟  
 <工事予定期間>  
 平成24年6月18日～11月5日  
 <金額> 9,712万5,000円  
 <契約の相手方>  
 橋本川島・日建旭実特定建設工事共同企業体

代表者 旭川市旭町2条7丁目12番地90  
 株式会社 橋本川島コーポレーション  
 代表取締役 川 島 崇 則

## ■ 意見書

### 【2013年度教育関係の国家予算編成における意見書】

### 【地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書】

### 【森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書】

### 【基地対策関係予算の増額等を求める意見書】

以上4件の意見書を採択し、関係行政庁に提出しました。

## ■ 区域外の道路認定

### 【春光台5条11・12丁目間1号線】

<起点> 旭川市春光台5条11丁目5762番2  
 <終点> 旭川市春光台4条12丁目5250番1  
 <工事期間> 平成24年～25年  
 <目的> 旭川市の雪の堆積場への搬入路の強化と、福祉村へ通行する車輛の安全確保

※旭川市の土地ですが、一部鷹栖にかかっています。(地図は左のとおり)

## 第4回臨時会

5月15日に開催された臨時会において、財産の取得について審議し、原案のとおり可決しました。

### ■たかすメロディーホール照明調光操作卓の取得

今までのものが壊れたので、新しい操作卓を購入するものです。

【取得価格】 1,039万5千円

【取得の相手方】 北海道市町村備荒資金組合長 寺島光一郎

※実際は業者から購入しますが、相手方から借入をするため支払先は備荒資金組合となります。

## 第5回臨時会

7月11日に開催された臨時会において、旭川地方裁判所への、訴えの提起について審議し、原案のとおり可決しました。

### ■時効による土地の所有権取得の訴え

町が20年以上にわたり所有の意思を持ち、公衆用道路及び用悪水路として占用・使用してきた土地について、時効による所有権取得を主張し移転登記を求めるものです。

【訴える相手方】 大倉商事(株)

【占用・使用している土地の面積】 42,253.70㎡（鷹栖町2715番9 ほか13筆）

【町内】 両常任委員会合同で、町内の工事現場や農作物生育状況などを視察しました。



軽スポーツ公園さく井



試験圃場

視察場所(行程順)：11線道路(10～11号)改良舗装工事、みのり公園、北野軽スポーツ公園、北野橋(メロディー橋)、基盤整備、北野小学校、試験圃場、美芳野橋、原料トマト圃場、17線道路(16～17号)舗装工事、旧希望が丘ロッキーランド、ごみ処理場、知遠別民有林、石丸川、旧北斗小学校

総務文教・経済福祉常任委員会合同  
町内所管事務調査 7/11

### 全道町村議会議員研修会 7/3

#### 【札幌コンベンションセンター】

はじめに、明治大学教授の牛山久仁彦氏による「議会改革の展望と課題」。二元代表制下の町村議会の問題点(行政への依存、脆弱なサポート体制、情報公開の不十分性など)や、置かれている環境の厳しさを実例を交えながら、わかりやすく解説。もっと自治立法に関わるべき、行政チェックは真剣勝負であるべきなどの提言がされ、最後は町村議会の役割と議員の地域におけるリーダーシップの潜在的可能性について述べられていました。これからの議員活動の指針となる講演でした。

次に外交ジャーナリスト・慶応義塾大学教授の手嶋龍一氏による「世界の中の日本・アジアの中の日本」。裏話を交えた豊富な実例をもとに現在の政局に至る日本の外交戦略を解説。世界情勢の中でアジアがいかに注目されているか、そして北海道も重要な意味をもっていることを、時おり演壇から下りながら熱弁され、目を開かされる思いでした。



(熱弁する手嶋氏)



遠藤公幸さん  
(ハーモニー町内会)

## お世話になって10数年

鷹栖町に初めてお世話になったのが平成13年の4月ですから、早いもので11年が過ぎました。息子が旭川で就職していた関係から、定年後は子どもの傍で暮らしたい…(親バカまる出し)との思いで出生地を後にして上鷹しました。当初は永年田舎暮らしをしていた幌加内とは違って、大都会の隣町というイメージから少し心配でしたが…平成8年頃から始めたパークゴルフが縁で友達がたくさん出来ました。

その後生まれて初めて耳にしたテニポンクラブに参加したり、老人会、老人大学と数々のサークルにも入れてもらい、今では町民の20%ぐらいの人を知ることが出来ました。皆さん気持ちの優しい人、親切な人が多く、永住決意がよかったと感謝しております。今はパークゴルフ保全協会でゴルフ場管理のお手伝いをさせてもらっていますが、スタッフのメンバーも親切な人ばかりで、特に理事長には迷惑の掛けっぱなしです。仕事のたびに人生観、価値観の学習を悟りながら習得中です。すでに70歳を過ぎましたが、これから人生本番と自我を抑え、気を長くして相手を思い遣り、残り少ない健康寿命を一日でも延ばせたら…と願っております。

## わたしの一言

### 故郷に帰って…

夫の退職を機に、生まれ育った鷹栖町での暮らし。夫は念願の野菜作りを楽しみに運動不足解消も兼ね励んでいます。みんなにお分けして喜ばれるのも楽しみの一つかもしれません。

私は幼い頃過ごした地を見に行き、今は廃校になって変わりはてた姿に寂しさも感じたり、遠い昔のことを思い出しながらも、懐かしさを感じ、大雪連峰の山々を見て、故郷はいいなあと思いつつ、冬の寒さ・大変さを除けば、春の山菜、新鮮な野菜、おいしい鷹栖米をおいしくいただける日々幸せを感じないではいられません。

何よりも、地域の方々とのつながり、サークル、微力ながらもボランティアにも参加させていただいています。全国的に少子化が進んでいますが、町内の子ども数が増えていることは、大変うれしいこと。自然いっぱいの鷹栖で、いっぱい思い出を作り楽しんでもらえるよう、お年よりも若い力も、お互いの取り組みが必要ではないかと思えます。

“故郷の”為に。



加藤照美さん  
(北野東町内会)

### あとがき

太陽が少し傾きはじめ、稲の花が豊かな秋を思わせるかのような今日この頃です。

大震災から1年が過ぎ、町民の皆さまも色々な形で携わり、記憶に残してはいませんか。国民1人1人が未来の子どもたちのために力を合わせ、守り残していかなければならないものがあるのでは。

今定例会では、3名の議員による一般質問と臨時会の審議内容、各視察研修報告を掲載しています。

「わたしの一言」にご協力くださいました、遠藤公幸さん、加藤照美さん、ありがとうございました。 議会報特別委員一同

### ～次回の定例会は9月です～



鷹栖町議会

TEL 0166-87-2111

FAX 0166-87-2196

mail:gikai@town.takasu.hokkaido.jp